

## 早崎内湖再生事業に伴う用地取得（内容変更）の概要

### 1 事業計画および用地取得（内容変更）の議決を求める理由

早崎内湖再生事業は、かつて内湖が果たしていた機能を再生させるため、平成13年度から干拓地の一部を湛水し、10年以上にわたり調査を行ってきた。その結果、多様な生物の生息が確認され、再生の可能性が十分にあると判断できたため、事業実施のための用地買収を行うものである。

先の9月議会において、全地権者56名のうち仮契約締結済の55名について議決をいただいたが、その後、残る1名（1筆）についても仮契約の締結に至り、議決を得た事項の変更については議決を得なければならないことから、今回、1筆を加えた形で議決を求めるものである。

### 2 取得対象地（内容変更）の概要

所在地：長浜市早崎町、益田町、安養寺町および湖北町海老江

	所在	現況地目	実測面積(m <sup>2</sup> )	取得予定価格(円)
(変更前)	湖北町海老江昭和新田1105 ほか78筆		174,723.08	334,594,663
(追加)	” 1	田	1,966.08	3,765,043
(変更後)	” 79		176,689.16	338,359,706
	湖北町海老江昭和新田1110-2 ほか21筆	水路	10,278.10	4,984,867
	湖北町海老江昭和新田1137 ほか17筆	道路	5,691.86	3,671,241
(変更前)			190,693.04	343,250,771
(追加)	計	—	1,966.08	3,765,043
(変更後)			192,659.12	347,015,814

(変更前) 地権者：海老江自治会ほか54名

(追加) ” 1

(変更後) ” 55

### 3 事業経過等

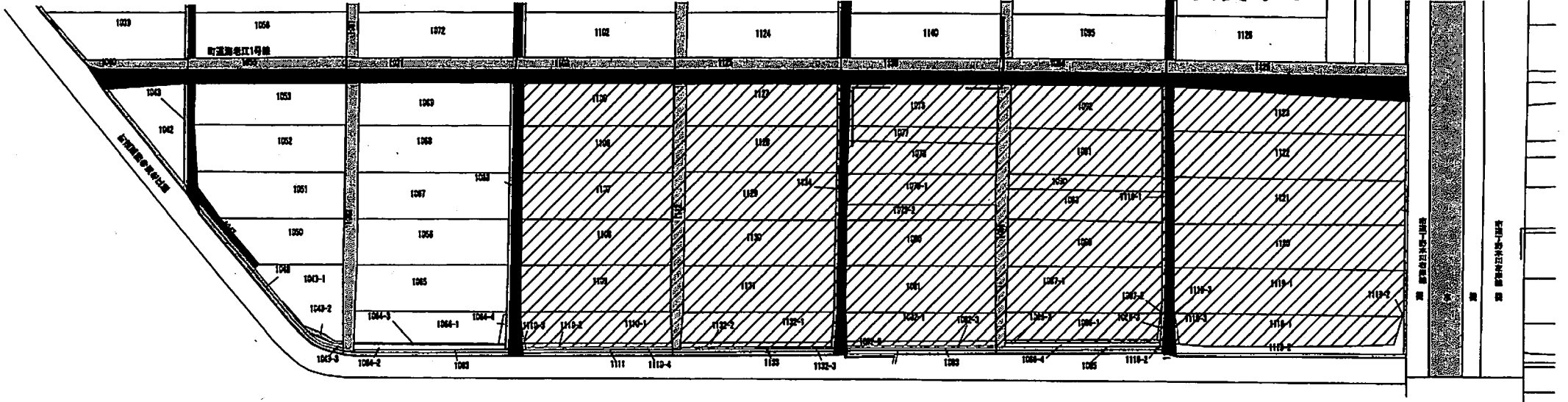
昭和38～45年	早崎内湖干拓事業
平成13年11月	干拓農地86haのうち20haで試験湛水を開始
平成15年12月	早崎内湖再生協議会が設立
平成20年度～	用地測量、地質調査など事業実施に向けた調査設計を進める
平成24年1月	20haの内湖再生で進めることで地権者総会において基本的に了解
平成24年10月	琵琶湖国定公園に関する事業決定
平成25年5月	県公有財産審議会に用地取得を諮問、答申
平成25年10月	9月議会において地権者55名分の用地取得を議決

# 位置図

所在：滋賀県長浜市

湖北町海老江

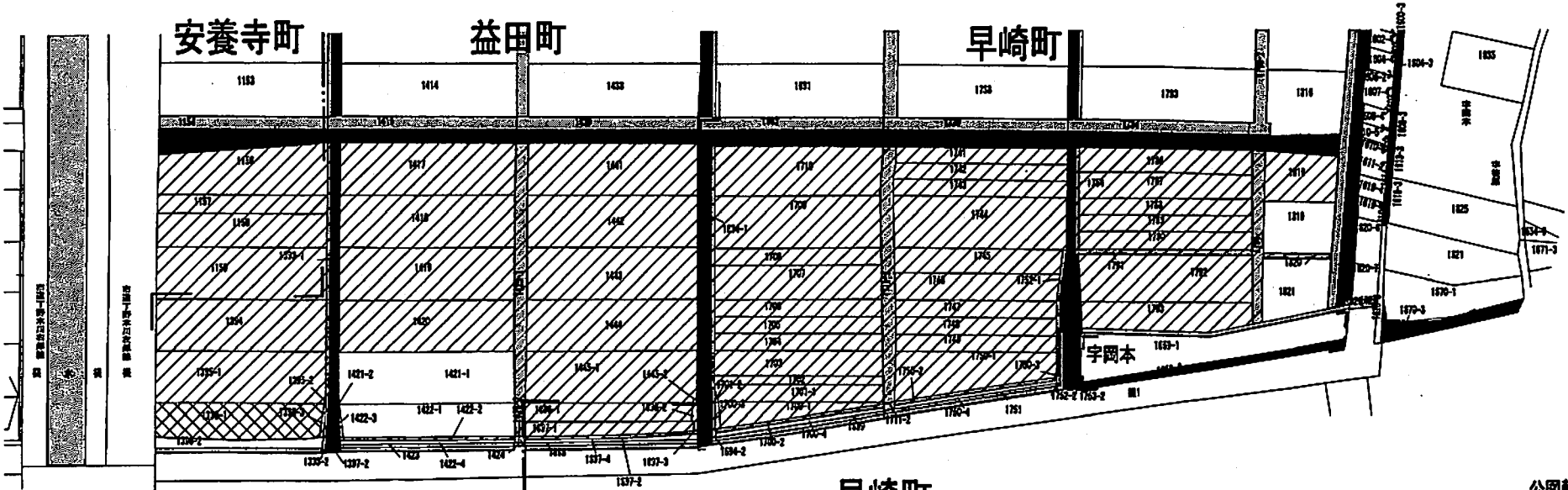
安養寺町



安養寺町

益田町

早崎町



益田町

早崎町

公園転写速読図

